

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-523220

(P2013-523220A)

(43) 公表日 平成25年6月17日(2013.6.17)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 17/00

3 2 0

テーマコード(参考)

4 C 1 6 0

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2013-501516 (P2013-501516)
 (86) (22) 出願日 平成23年3月25日 (2011.3.25)
 (85) 翻訳文提出日 平成24年9月24日 (2012.9.24)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2011/029993
 (87) 國際公開番号 WO2011/119957
 (87) 國際公開日 平成23年9月29日 (2011.9.29)
 (31) 優先権主張番号 61/317,358
 (32) 優先日 平成22年3月25日 (2010.3.25)
 (33) 優先権主張國 米国(US)

(71) 出願人 511111035
 エヌエックスセラ インコーポレイテッド
 アメリカ合衆国 ミネソタ州 55126
 セント ポール レキシントン アベニ
 ュー ノース 4186
 (74) 代理人 100092093
 弁理士 辻居 幸一
 (74) 代理人 100082005
 弁理士 熊倉 賢男
 (74) 代理人 100088694
 弁理士 弟子丸 健
 (74) 代理人 100103609
 弁理士 井野 砂里
 (74) 代理人 100095898
 弁理士 松下 滉

最終頁に続く

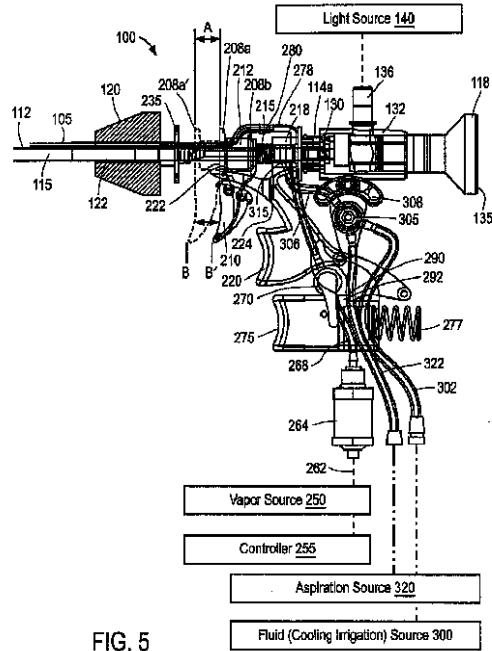
(54) 【発明の名称】前立腺治療システム及び方法

(57) 【要約】

【課題】多くの特徴のうちの任意の特徴を含む蒸気送出ニードル、及びエネルギー送出プローブの使用と関連した方法を提供する。

【解決手段】エネルギー送出プローブの一つの特徴は、凝縮可能な蒸気エネルギーを前立腺等の組織に加え、前立腺を収縮し、損傷し、変性する。幾つかの実施例では、ニードルにより前立腺の葉領域に尿道壁と平行に連続的にアブレーションを加えることができる。蒸気送出ニードルの別の特徴は、治療中に尿道内に冷却流体を導入できることである。

【選択図】図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

患者の良性前立腺肥大症を治療するための方法において、患者の尿道壁を通して蒸気送出ニードルを複数の場所で前立腺葉に挿入する工程と、凝縮可能な水蒸気をニードルを通して前立腺内に各位置で送出する工程と、尿道壁と平行な連続した葉領域にアブレーションを加える工程とを含む、方法。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の方法において、

連続した葉領域は、患者の膀胱頸部と精丘との間の領域である、方法。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の方法において、

挿入工程は、蒸気送出ニードルのチップを尿道壁を通して前立腺葉内に 15 mm 又はそれ以下だけ挿入する工程を含む、方法。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の方法において、

アブレーション工程は、尿道壁から 2 cm 未満の連続した葉領域にアブレーションを加える工程を含む、方法。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の方法において、

送出工程は、凝縮可能な水蒸気を 30 秒未満に亘って送出する工程を含む、方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法において、

方法は、更に、送出工程中に冷却流体を尿道に導入する工程を含む、方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の方法において、

更に、蒸気送出ツールシャフトを尿道に挿入する工程を含み、蒸気送出ニードルの少なくとも一部がシャフト内に配置されており、冷却流体はシャフトを通して尿道に導入される、方法。

【請求項 8】

請求項 6 に記載の方法において、

凝縮可能な水蒸気を前立腺内に送出する全時間に亘り冷却流体を尿道に導入する工程を更に含む、方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法において、

更に、尿道内の温度を感知する工程と、感知された温度に基づいて凝縮可能な蒸気を制御下で送出する工程とを含む、方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の方法において、

温度感知工程は、蒸気送出ニードルの温度を感知する工程を含む、方法。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の方法において、

更に、内視鏡を通して挿入工程を視認する工程を含む、方法。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の方法において、

更に、蒸気送出ツールシャフトを尿道に挿入する工程を含み、蒸気送出ニードル及び内視鏡の少なくとも一部がシャフト内に配置されている、方法。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の方法において、

更に、送出工程中に冷却流体を尿道に導入する工程を含み、冷却流体は、内視鏡の周囲のシャフトを通して尿道に導入される、方法。

10

20

30

40

50

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の方法において、

更に、蒸気送出ニードルが引っ込め位置又は展開位置のうちの一方にある場合にだけ見える、蒸気送出ニードルに付けたマークを内視鏡で視認する工程を含む、方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 に記載の方法において、

前立腺葉の複数の位置は、尿道に沿って長さ方向に間隔が隔てられた複数の第 1 位置を含み、方法は、更に、蒸気送出ニードルを尿道壁を通して前立腺の複数の第 2 位置に挿入する工程を含み、複数の第 2 位置は、複数の第 1 位置から長さ方向にずらされている、方法。

10

【請求項 1 6】

患者の良性前立腺肥大症を治療するための方法において、

前立腺の葉周縁部にアブレーションを加えることなく、前立腺から 2 cm 未満の領域にアブレーションを加える工程を含む、方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の方法において、

更に、ニードルのエネルギー放射区分を前立腺に挿入する工程を含み、アブレーション工程は、ニードルを介してエネルギーを前立腺に送出する工程を含む、方法。

20

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載の方法において、

挿入工程は、ニードルを経尿道的に挿入する工程を含む、方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 7 に記載の方法において、

挿入工程は、ニードルを前立腺内の複数の位置に経尿道的に挿入する工程を含む。前立腺の領域は、尿道壁と平行な連続した葉領域を含む、方法。

【請求項 2 0】

請求項 1 7 に記載の方法において、

挿入工程は、ニードルを経直腸的に挿入する工程を含む、方法。

【請求項 2 1】

良性前立腺肥大症 (BPH) を治療するための方法において、

ニードルのエネルギー放射区分を尿道前立腺部と隣接した前立腺葉の複数の位置に位置決めする工程と、

各位置に 30 秒未満に亘ってエネルギーを送出することによって尿道前立腺部と隣接した葉組織に熱アブレーションを限定し、周縁葉組織への熱拡散を阻止する工程とを含む、方法。

30

【請求項 2 2】

請求項 2 1 に記載の方法において、

エネルギーは、凝縮可能な蒸気媒体から送出される、方法。

【請求項 2 3】

請求項 2 1 に記載の方法において、

エネルギーは、経尿道的アクセス経路を通して導入されたニードル部材から送出される、方法。

40

【請求項 2 4】

請求項 2 1 に記載の方法において、

更に、エネルギーの適用中に冷却流体を尿道に導入する工程を含む、方法。

【請求項 2 5】

患者の良性前立腺肥大症を治療するための方法において、

患者の尿道壁を通して蒸気送出ニードルを前立腺に挿入する工程と、

尿道に配置した内視鏡を介して挿入工程を視認する工程と、

ニードルを通して凝縮可能な水蒸気を前立腺内に送出する工程と、

50

前立腺内の前立腺組織にアブレーションを加える工程とを含む、方法。

【請求項 2 6】

請求項 2 5 に記載の方法において、

更に、蒸気送出ツールシャフトを尿道に挿入する工程を含み、ニードル及び内視鏡の両方の少なくとも一部がシャフト内に配置される、方法。

【請求項 2 7】

請求項 2 6 に記載の方法において、

更に、アブレーション工程の後、ニードルを引っ込める工程と、シャフト及びニードルを尿道内で回転する工程と、蒸気送出ニードルを尿道壁を通して前立腺の様々な位置に挿入する工程と、ニードルを通して凝縮可能な水蒸気を前立腺内に送出する工程と、前立腺内の前立腺組織にアブレーションを加える工程とを含む、方法。

10

【請求項 2 8】

請求項 2 7 に記載の方法において、

更に、シャフトをハンドルで支持する工程を含み、回転工程は、ハンドルをシャフトとともに回転する工程を含む、方法。

【請求項 2 9】

請求項 2 7 に記載の方法において、

更に、シャフトをハンドルで支持する工程を含み、回転工程は、ハンドルを回転せずにシャフトを回転する工程を含む、方法。

20

【請求項 3 0】

請求項 2 7 に記載の方法において、

回転工程は、更に、内視鏡を回転することなくシャフト及びニードルを回転する工程を含む。

【請求項 3 1】

請求項 2 5 に記載の方法において、

視認工程は、更に、ニードルが引っ込め位置又は展開位置の一方にある場合だけ見える、ニードルに付けたマークを視認する工程を含む、方法。

【請求項 3 2】

蒸気治療システムにおいて、

男性の尿道に挿入されるようになったシャフトと、

30

蒸気出口ポートを持つ、シャフト内の蒸気送出ニードルと、

内視鏡を受け入れる大きさを持ち、使用者が蒸気送出ニードルの遠位端を内視鏡で見ることができるように配向された開口部を持つ、シャフト内の内視鏡ボアと、

水蒸気源と、

水蒸気を水蒸気源から蒸気送出ニードル内に送出し、蒸気出口ポートを通して出すようになった蒸気送出アクチュエータとを含む、システム。

【請求項 3 3】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

ニードルは、遠位ニードルチップがシャフト内にある引っ込め位置と遠位ニードルチップがシャフトから伸びる展開位置との間で移動自在である、システム。

40

【請求項 3 4】

請求項 3 3 に記載のシステムにおいて、

更に、ニードルのチップをシャフトに対して横方向に移動するようになった蒸気ニードル展開機構を含む、システム。

【請求項 3 5】

請求項 3 4 に記載のシステムにおいて、

展開機構は、ニードルチップをシャフトから 15 mm 未満まで移動するようになっている、システム。

【請求項 3 6】

請求項 3 3 に記載のシステムにおいて、

50

更に、蒸気送出ニードルの遠位チップ部分に付けたマークを含む、システム。

【請求項 3 7】

請求項 3 6 に記載のシステムにおいて、

マークは、ニードルが展開位置にある場合にボアを通して見ることができるが、ニードルが引っ込め位置にある場合にはボアの開口部を通して見ることができない、システム。

【請求項 3 8】

請求項 3 3 に記載のシステムにおいて、

更に、ニードルをシャフト内に引っ込めるようになったニードル引っ込めアクチュエータを含む、システム。

【請求項 3 9】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

ニードルは、シャフトから 15 mm 未満の所定長さに亘って水蒸気を送出するように形成されている、システム。

【請求項 4 0】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

ニードルは、蒸気出口ポートを備えていない非エネルギークリケータ部分を含む、システム。

【請求項 4 1】

請求項 4 0 に記載のシステムにおいて、

非エネルギークリケータ部分の太さは、男性の尿道とほぼ同じである、システム。

【請求項 4 2】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

ニードルは先が尖ったチップを持つ可撓性ポリマーチューブである、システム。

【請求項 4 3】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

ニードルは断熱されている、システム。

【請求項 4 4】

請求項 4 3 に記載のシステムにおいて、

断熱ニードルは、断熱空隙及び外スリーブによって取り囲まれた中央ボアを含む、システム。

【請求項 4 5】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

更に、灌注液体源と、灌注液体源から灌注液体出口までシャフト内を延びる灌注通路を含む、システム。

【請求項 4 6】

請求項 4 5 に記載のシステムにおいて、

灌注通路はボア内にある、システム。

【請求項 4 7】

請求項 4 5 に記載のシステムにおいて、

更に、灌注液体源から灌注液体通路を通る冷却流体を灌注するように形成された灌注アクチュエータを含む、システム。

【請求項 4 8】

請求項 4 7 に記載のシステムにおいて、

灌注液体源は、灌注通路に連結されている、システム。

【請求項 4 9】

請求項 4 7 に記載のシステムにおいて、

灌注アクチュエータは、蒸気送出アクチュエータが水蒸気を送出するとき、冷却流体を灌注するように形成されている、システム。

【請求項 5 0】

請求項 4 9 に記載のシステムにおいて、

10

20

30

40

50

更に、冷却流体の灌注なしに水蒸気の送出が行われないようにする相互係止体を含む、システム。

【請求項 5 1】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

更に、ボアの開口部に設けられた、組織がボアの開口部に落下しないように形成されたプリッジエレメントを含む、システム。

【請求項 5 2】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

シャフトは先が尖っていないチップを有し、ボアの開口部はシャフトの遠位端の手前にある、システム。

10

【請求項 5 3】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

更に、シャフトをハンドルに関して回転できるように調節自在に回転自在のコネクタによりシャフトに連結されたハンドルを含む、システム。

【請求項 5 4】

請求項 5 3 に記載のシステムにおいて、

更に、回転自在のコネクタは所定の角度に回転トップを含む、システム。

【請求項 5 5】

請求項 3 2 に記載のシステムにおいて、

更に、制御装置に作動的に接続された温度センサを含み、蒸気の送出を感知された温度に基づいて制御する、システム。

20

【請求項 5 6】

請求項 5 5 に記載のシステムにおいて、

温度センサは、ニードルの温度を感知するように形成されている、システム。

【請求項 5 7】

請求項 5 5 に記載のシステムにおいて、

温度センサは、シャフトの温度を感知するように形成されている、システム。

【請求項 5 8】

蒸気治療システムにおいて、

男性の尿道に挿入されるようになったシャフトと、

30

蒸気出口ポートを含む、前記シャフト内の蒸気送出ニードルと、

前記ニードルのチップを前記シャフトに対して横方向に前記シャフトから 15 mm 未満の距離だけ移動するようになった蒸気ニードル展開機構と、

水蒸気源と、

水蒸気を前記水蒸気源から前記蒸気送出ニードル内に入れ、前記蒸気出口ポートから出す蒸気送出アクチュエータとを含む、システム。

【請求項 5 9】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、

前記蒸気ニードル展開機構は、前記ニードルを展開するため、前記ニードルに作動力を加えて展開するようになったアクチュエータを含む、システム。

40

【請求項 6 0】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、

前記蒸気ニードル展開機構は、更に、前記ニードル展開ばねを含む、システム。

【請求項 6 1】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、更に、

前記ニードルが展開されない限り、水蒸気が前記蒸気送出ニードルから送出されないようにする蒸気送出相互係止体を含む、システム。

【請求項 6 2】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、

前記ニードル展開機構は、更に、前記ニードルの展開距離を制限するようになった制限

50

ストップを含む、システム。

【請求項 6 3】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、更に、
前記ニードルを前記シャフト内に引っ込めるニードル引っ込めアクチュエータを含む、
システム。

【請求項 6 4】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、更に、
内視鏡を受け入れる大きさの内視鏡ボアが前記シャフトに設けられており、前記ボアの
開口部は、使用者が前記内視鏡を通して前記蒸気送出ニードルの遠位端を見る
ことができるよう配向されている、システム。

10

【請求項 6 5】

請求項 6 4 に記載のシステムにおいて、更に、
前記蒸気送出ニードルの遠位チップ部分に設けられたマークを含む、システム。

【請求項 6 6】

請求項 6 5 に記載のシステムにおいて、
前記マークは、前記ニードルが展開位置にある場合には、前記ボアの前記開口部を通じて
見ることができるが、前記ニードルが引っ込め位置にある場合には、前記ボアの前記開口部を通じて
見ることができない、システム。

【請求項 6 7】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、
前記ニードルは、尖ったチップを持つ可撓性ポリマー製チューブである、システム。

20

【請求項 6 8】

請求項 5 8 に記載のシステムにおいて、
前記ニードルは断熱されている、システム。

【請求項 6 9】

請求項 6 8 に記載のシステムにおいて、
前記断熱ニードルは、断熱空隙及び外スリーブによって取り囲まれた中央ボアを含む、
システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0 0 0 1】

本願は 2010 年 3 月 25 日に出願された、「前立腺治療システム及び方法」という標題の米国仮特許出願第 61/317,358 号の優先権の恩恵を主張するものである。出典を明示することにより、この出願に開示された全ての内容は本明細書の開示の一部とされる。

【0 0 0 2】

本明細書中で言及した特許及び特許出願を含む全ての刊行物は、出典を明示することにより、その全ての開示内容は、個々の刊行物の各々が本明細書の開示の一部とされるということを特定的に且つ個々に表示した場合と同様に、本明細書の開示の一部とされる。

40

【0 0 0 3】

本発明は、侵襲性が低いアプローチを使用して良性前立腺肥大症を治療するためのデバイス及び関連した方法に関する。

【背景技術】

【0 0 0 4】

良性前立腺肥大症 (BPH) は、中年男性の一般的な疾病であり、加齢に従って有病率
が増加する。70 歳では、男性の半分以上に BPH の症状があり、ほぼ 90% の男性が顕
微鏡下で前立腺肥大の証拠が見つかる。症状の重篤度は、加齢に従って増大し、60 歳乃至
70 歳の患者の 27% に中度乃至重度の症状があり、70 歳代では 37% の患者に中度乃至
重度の症状がある。

【0 0 0 5】

50

前立腺は、若い頃はくるみ程度の大きさ及び形状であり、重さが約20gである。前立腺の拡大は通常のプロセスである。前立腺は加齢に従って徐々に増大し、通常の大きさの二倍又はそれ以上になる。前立腺外囊の線維筋組織は、腺が所定の大きさに達した後、拡張に抵抗する。このような拡張に対する抵抗のため、囊内の組織が尿道前立腺部を圧縮し、制限し、かくして尿流に対する抵抗を生じる。

【0006】

図1は、男性の泌尿生殖器の解剖学的概略断面図であり、くるみの大きさの前立腺100が膀胱105及び参考番号106を付した膀胱頸部の下にある。膀胱105の壁108は、膀胱105から前立腺100を通って陰茎112まで延びる尿道110を通る尿流を発生するため、延びたり縮んだりできる。前立腺100によって取り囲まれた尿道110の部分を尿道前立腺部120と呼ぶ。前立腺100は、尿道前立腺部120内で開存して終端する射精管122も取り囲んでいる。性的刺激中、精子が睾丸124から輸精管126によって前立腺100に輸送される。前立腺100は、液を分泌し、この液が精子と組み合わさり、射精中に精液を形成する。前立腺の各側に輸精管126及び精囊128があり、これらが組み合わさって射精管122と呼ばれる単一の管を形成する。かくして、射精管122は、精囊分泌物及び精子を尿道前立腺部120内に運び込む。

10

【0007】

図2A、図2B、及び図2Cを参照すると、前立腺構造は、三つの域、即ち辺縁域、移行域、及び中央域に分類できる。前立腺の後・下部を形成する領域である周縁域PZは、通常の前立腺の前立腺エレメントの70%を占める(図2A、図2B、及び図2C参照)。前立腺癌の大部分(最大80%)が周縁域PZで発生する。中央域CZは射精管122を取り囲んでおり、前立腺の容積の約20%乃至25%を占める。中央域は、多くの場合、炎症過程の部位となる。移行域TZは、良性前立腺肥大症が発現する部位であり、通常の前立腺の前立腺エレメントの容積の5%乃至10%を占める(図2C参照)が、BPHの場合にはこうした容積の最大80%を形成する場合がある。移行域TZは、二つの前立腺葉及び参考番号130を付した尿道周囲前立腺領域を含む。図2A、図2B、及び図2Cからわかるように、移行域TZの周囲には、移行域TZと周縁域PZとの間に自然の障壁、即ち尿道前立腺部120、前線維筋間質FS、及び線維プレートFPがある。図2A、図2B、及び図2Cには、前線維筋間質FS即ち線維筋域、主線維筋組織が示してある。

20

【0008】

BPHは、代表的には、治療に対して患者が鬱陶しい排尿困難を訴える場合に診断される。BPHの主な症状は、排尿回数が増え、排尿への要求が切迫してくることである。更に、BPHにより、膀胱の尿閉が生じ、これは下部尿路感染症(LUTI)を引き起こす場合がある。多くの場合、LUTIは腎臓に進み、慢性腎孟腎炎を生じ、最終的には腎不全をもたらす。BPHは、更に、重篤な排尿困難による睡眠障害や心理的不安と関連した性機能不全を生じる場合もある。かくして、BPHは、男性人口の生活の質を加齢に伴って大きく変えてしまう。

30

【0009】

BPHは、前立腺の腺細胞の連続的発生と自然死(アポトーシス)との間のインバランスにより生じる。こうした細胞が過剰に発生すると、特に尿道前立腺部が通る移行域で前立腺が肥大する。

40

【0010】

BPHの早期には、治療により症状を和らげることができる。例えば遮断剤は、前立腺及び膀胱頸部の平滑筋を弛緩することによってBPHを治療し、これにより尿が膀胱から流出し易くする。こうした薬剤は、腺エレメントが前立腺内で圧倒的な細胞成長を引き起こすまでは有効であることがわかっている。

【0011】

しかしながら、BPHの更に進んだ段階では、外科的処置によって治療するしかない。組織の電気外科的又は機械的摘出、前立腺の囊内組織の熱アブレーション又は低温アブレ

50

ーションを使用する多くの方法が開発されてきた。多くの場合、このような処置は一時しのぎであり、周術期不快感及び病的状態が顕著である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0012】

【特許文献1】米国仮特許出願第61/317,358号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

従来技術の熱アブレーション方法では、図3A及び図3Bに概略に示すように、前立腺組織に高周波エネルギーを送出する。図3Aは、前立腺葉の複数の位置に嵌入した細長い高周波ニードルを示す。従来技術の方法の第1の態様では、細長い高周波ニードルは、代表的には、長さが約20mmであり、断熱体とともに葉に嵌入される。この高周波治療により、組織を尿道前立腺部120からアブレーションで除去する。これは、尿道前立腺部120の近くの尿道前立腺部120と平行な組織をターゲットとしていない。従来技術の高周波方法の別の態様は、高周波エネルギーを、代表的には、1秒乃至3秒又はそれ以上に亘って加える。これによりアブレーションを熱拡散し、囊の周囲に届かせる。このような従来技術の高周波エネルギー送出方法は、永続的効果を生じない。これは、尿道前立腺部周囲の平滑筋組織及びアルファアドレナリン受容体にアブレーションが均等に加えられないためである。その結果、葉の組織は成長し続け、尿道に当たり、かくして治療の長期に亘る有効性を制限する。

【課題を解決するための手段】

【0014】

幾つかの実施例では、患者の良性前立腺肥大症を治療するための方法において、患者の尿道壁を通して蒸気送出ニードルを複数の場所で前立腺葉に挿入する工程と、凝縮可能な水蒸気をニードルを通して前立腺内に各位置で送出する工程と、尿道壁と平行な連続した葉領域にアブレーションを加える工程とを含む、方法が提供される。

【0015】

幾つかの実施例では、連続した葉領域は、患者の膀胱頸部と精丘との間の領域である。

【0016】

幾つかの実施例では、挿入工程は、蒸気送出ニードルのチップを尿道壁を通して前立腺葉内に15mm又はそれ以下だけ挿入する工程を含む。

【0017】

他の実施例では、アブレーション工程は、尿道壁から2cm未満の連続した葉領域にアブレーションを加える工程を含む。

【0018】

幾つかの実施例では、送出工程は、凝縮可能な水蒸気を30秒未満に亘って送出する工程を含む。

【0019】

一実施例では、方法は、更に、送出工程中に冷却流体を尿道に導入する工程を含む。

【0020】

幾つかの実施例は、更に、蒸気送出ツールシャフトを尿道に挿入する工程を含む。蒸気送出ニードルの少なくとも一部がシャフト内に配置されており、冷却流体はシャフトを通して尿道に導入される。凝縮可能な水蒸気を前立腺内に送出する全時間に亘り冷却流体を尿道に導入する工程を含む別の実施例が提供される。

【0021】

幾つかの実施例は、更に、尿道内の温度を感知する工程と、感知された温度に基づいて凝縮可能な蒸気を制御下で送出する工程とを含む。一実施例では、温度感知工程は、蒸気送出ニードルの温度を感知する工程を含む。

【0022】

10

20

30

40

50

幾つかの実施例では、方法は、更に、内視鏡を通して挿入工程を視認する工程を含む。他の実施例では、方法は、更に、蒸気送出ツールシャフトを尿道に挿入する工程を含む。蒸気送出ニードル及び内視鏡の少なくとも一部がシャフト内に配置されている。方法は、更に、送出工程中に冷却流体を尿道に導入する工程を含む。冷却流体は、内視鏡の周囲のシャフトを通して尿道に導入される。幾つかの実施例では、方法は、更に、蒸気送出ニードルが引っ込め位置又は展開位置のうちの一方にある場合にだけ見える、蒸気送出ニードルに付けたマークを内視鏡で視認する工程を含む。

【0023】

幾つかの実施例では前立腺葉の複数の位置は、尿道に沿って長さ方向に間隔が隔てられた複数の第1位置を含み、方法は、更に、蒸気送出ニードルを尿道壁を通して前立腺の複数の第2位置に挿入する工程を含む。複数の第2位置は、複数の第1位置から長さ方向にずらされている。

【0024】

前立腺の葉周縁部にアブレーションを加えることなく、前立腺から2cm未満の領域にアブレーションを加える工程を含む、患者の良性前立腺肥大症を治療するための別 の方法が提供される。

【0025】

幾つかの実施例では、方法は、更に、ニードルのエネルギー放射区分を前立腺に挿入する工程を含み、アブレーション工程は、ニードルを介してエネルギーを前立腺に送出する工程を含む。

【0026】

幾つかの実施例では、挿入工程は、ニードルを経尿道的に挿入する工程を含む。

【0027】

他の実施例では、挿入工程は、ニードルを前立腺内の複数の位置に経尿道的に挿入する工程を含む。前立腺の領域は、尿道壁と平行な連続した葉領域を含む。

【0028】

追加の実施例では、挿入工程は、ニードルを経直腸的に挿入する工程を含む。

【0029】

良性前立腺肥大症(BPH)を治療するための方法において、ニードルのエネルギー放射区分を尿道前立腺部と隣接した前立腺葉の複数の位置に位置決めする工程と、各位置に30秒未満に亘ってエネルギーを送出することによって尿道前立腺部と隣接した葉組織に熱アブレーションを限定し、周縁葉組織への熱拡散を阻止する工程とを含む、方法が提供される。

【0030】

幾つかの実施例では、エネルギーは、凝縮可能な蒸気媒体から送出される。

【0031】

幾つかの実施例では、エネルギーは、経尿道的アクセス経路を通して導入されたニードル部材から送出される。

【0032】

幾つかの実施例では、方法は、更に、エネルギーの適用中に冷却流体を尿道に導入する工程を含む。

【0033】

患者の良性前立腺肥大症を治療するための方法において、患者の尿道壁を通して蒸気送出ニードルを前立腺に挿入する工程と、尿道に配置した内視鏡を介して挿入工程を視認する工程と、ニードルを通して凝縮可能な水蒸気を前立腺内に送出する工程と、前立腺内の前立腺組織にアブレーションを加える工程とを含む、方法が提供される。

【0034】

幾つかの実施例では、方法は、更に、蒸気送出ツールシャフトを尿道に挿入する工程を含む。ニードル及び内視鏡の両方の少なくとも一部がシャフト内に配置される。

【0035】

10

20

30

40

50

更に、方法は、アブレーション工程の後、ニードルを引っ込める工程と、シャフト及びニードルを尿道内で回転する工程と、蒸気送出ニードルを尿道壁を通して前立腺の様々な位置に挿入する工程と、ニードルを通して凝縮可能な水蒸気を前立腺内に送出する工程と、前立腺内の前立腺組織にアブレーションを加える工程とを含む。

【0036】

幾つかの実施例では、方法は、シャフトをハンドルで支持する工程を含み、回転工程は、ハンドルをシャフトとともに回転する工程を含む。他の実施例では、方法は、シャフトをハンドルで支持する工程を含み、回転工程は、ハンドルを回転せずにシャフトを転する工程を含む。幾つかの実施例では、回転工程は、更に、内視鏡を回転することなくシャフト及びニードルを回転する工程を含む。

10

【0037】

一実施例では、視認工程は、更に、ニードルが引っ込め位置又は展開位置の一方にある場合だけ見える、ニードルに付けたマークを視認する工程を含む。

【0038】

蒸気治療システムにおいて、男性の尿道に挿入されるようになったシャフトと、蒸気出口ポートを持つ、シャフト内の蒸気送出ニードルと、内視鏡を受け入れる大きさを持ち、使用者が蒸気送出ニードルの遠位端を内視鏡で見ることができるように配向された開口部を持つ、シャフト内の内視鏡ボアと、水蒸気源と、水蒸気を水蒸気源から蒸気送出ニードル内に送出し、蒸気出口ポートを通して出すようになった蒸気送出アクチュエータとを含む、システムを提供する。

20

【0039】

幾つかの実施例では、ニードルは、遠位ニードルチップがシャフト内にある引っ込め位置と遠位ニードルチップがシャフトから延びる展開位置との間で移動自在である。

【0040】

システムの一実施例は、更に、ニードルのチップをシャフトに対して横方向に移動するようになった蒸気ニードル展開機構を含む。幾つかの実施例では、展開機構は、ニードルチップをシャフトから15mm未満まで移動するようになっている。

30

【0041】

幾つかの実施例では、システムは、更に、蒸気送出ニードルの遠位チップ部分に付けたマークを含む。一実施例では、マークは、ニードルが展開位置にある場合にボアを通して見ることができるが、ニードルが引っ込め位置にある場合にはボアの開口部を通して見ることができない。

【0042】

システムの幾つかの実施例は、更に、ニードルをシャフト内に引っ込めるようになったニードル引っ込めアクチュエータを含む。

【0043】

幾つかの実施例では、ニードルは、シャフトから15mm未満の所定長さに亘って水蒸気を送出するように形成されている。他の実施例では、ニードルは、蒸気出口ポートを備えていない非エネルギークリーケータ部分を含む。幾つかの実施例では、非エネルギークリーケータ部分の太さは、男性の尿道とほぼ同じである。

40

【0044】

幾つかの実施例では、ニードルは先が尖ったチップを持つ可撓性ポリマーチューブである。

【0045】

他の実施例では、ニードルは断熱されている。一実施例では、断熱ニードルは、断熱空隙及び外スリーブによって取り囲まれた中央ボアを含む。

【0046】

幾つかの実施例では、システムは、更に、灌注液体源と、灌注液体源から灌注液体出口までシャフト内を延びる灌注通路を含む。一実施例では、灌注通路はボア内にある。別の実施例では、システムは、灌注液体源から灌注液体通路を通る冷却流体を灌注するよう

50

形成された灌注アクチュエータを含む。一実施例では、灌注液体源は、灌注通路に連結されている。別の実施例では、灌注アクチュエータは、蒸気送出アクチュエータが水蒸気を送出するとき、冷却流体を灌注するように形成されている。

【0047】

幾つかの実施例では、システムは、更に、冷却流体の灌注なしに水蒸気の送出が行われないようにする相互係止体を含む。

【0048】

幾つかの実施例では、システムは、更に、ボアの開口部に設けられた、組織がボアの開口部に落下しないように形成されたブリッジエレメントを含む。

【0049】

幾つかの実施例では、シャフトは先が尖っていないチップを有し、ボアの開口部はシャフトの遠位端の手前にある。

【0050】

幾つかの実施例では、システムは、更に、シャフトをハンドルに關して回転できるように調節自在に回転自在のコネクタによりシャフトに連結されたハンドルを含む。幾つかの実施例では、回転自在のコネクタは所定の角度に回転ストップを含む。

【0051】

幾つかの実施例では、システムは、更に、制御装置に作動的に接続された温度センサを含み、蒸気の送出を感知された温度に基づいて制御する。一実施例では、温度センサは、ニードルの温度を感知するように形成されている。別の実施例では、温度センサは、シャフトの温度を感知するように形成されている。

【0052】

蒸気治療システムにおいて、男性の尿道に挿入されるようになったシャフトと、蒸気出口ポートを含む、シャフト内の蒸気送出ニードルと、ニードルのチップをシャフトに対して横方向にシャフトから 15 mm 未満まで移動するようになった蒸気ニードル展開機構と、水蒸気源と、水蒸気を水蒸気源から蒸気送出ニードル内に送出し、蒸気出口ポートから出すようになった蒸気送出アクチュエータとを含む、システムを提供する。

【0053】

幾つかの実施例では、蒸気ニードル展開機構は、ニードルに作動力を加え、ニードルを展開するようになったアクチュエータを含む。

【0054】

別の実施例では、蒸気ニードル展開機構は、更に、ニードル展開ばねを含む。

【0055】

幾つかの実施例では、システムは、更に、ニードルが展開されていない限り蒸気送出ニードルから水蒸気が送出されないようにする蒸気送出相互係止体を含む。

【0056】

幾つかの実施例ではニードル展開機構は、更に、ニードルの展開距離を制限するようになった制限ストップを含む。

【0057】

幾つかの実施例では、システムは、更に、ニードルをシャフト内に引っ込めるようになったニードル引っ込めアクチュエータを含む。

【0058】

幾つかの実施例では、システムは、更に、シャフトに設けられた、内視鏡を収容する大きさの内視鏡ボアを含む。このボアは、使用者が内視鏡を通して蒸気送出ニードルの遠位端を視認できるように配向された開口部を有する。

【0059】

他の実施例では、システムは、更に、蒸気送出ニードルの遠位チップ部分に設けられたマークを含む。一実施例では、マークは、ニードルが展開位置にある場合にはボアの開口部を通して視認できるが、ニードル引っ込め位置にある場合にはボアの開口部を通して視認できない。

10

20

30

40

50

【0060】

幾つかの実施例では、ニードルは先が尖ったチップを持つ可撓性ポリマーチューブである。

【0061】

他の実施例では、ニードルは断熱されている。幾つかの実施例では、断熱ニードルは断熱空隙及び外スリーブによって取り囲まれた中央ボアを含む。

【0062】

次に、本発明、及び本発明の実際の実施方法を更によく理解するため、幾つかの好ましい実施例を、添付図面を参照して単なる非限定的な例として説明する。添付図面では、同様の実施例に亘り、対応する特徴に同じ参照番号が付してある。

10

【図面の簡単な説明】

【0063】

【図1】図1は、男性の泌尿生殖器の解剖学的構造の概略断面図である。

【図2】図2A、図2B、及び図2Cは、患者の前立腺組織の幾つかの域の図である。

【図3】図3Aは、通常の前立腺の断面図であり、図3Bは、BPHの前立腺の断面図である。

【図4】図4は、本発明と対応するプローブの斜視図である。

【図5】図5は、図4のプローブのハンドル部分内の構成要素を示す図である。

【図6】図6は、図4のプローブのハンドル部分内の構成要素を示す別の図である。

【図7】図7は、プローブの断面図である。

20

【図8】図8は、プローブのマイクロカテーテル又はニードルの側面図である。

【図9】図9は、図4のプローブのマイクロカテーテル又はニードルの側面図である。

【図10】図10は、図9のマイクロカテーテルの別の図である。

【図11】図11は、図10のマイクロカテーテルの遠位部分の別の図である。

【図12】図12は、図10の11-11線に沿った図10のマイクロカテーテルの断面図である。

【図13】図13A及び図13Bは、前立腺側葉を治療するためにプローブをその場で回転する半径方向角度を示す、前立腺内の図4のプローブの概略正面図である。

【図14】図14A及び図14Bは、プローブの特定の構成要素の回転方法を示す、図13A及び図13Bと同様の概略図であり、これらの図には、図4のプローブのマイクロカテーテルの半径方向嵌入角度が示してあり、この際、プローブのハンドルは非回転位置のままである。

30

【図15】図15A及び図15Bは、プローブの他の構成要素の回転方法を示す、図13A及び図13Bと同様の概略図であり、これらの図には、前立腺側葉でのマイクロカテーテルの半径方向嵌入角度が示してあり、この際、プローブのハンドルは非回転位置のままである。

【図16A】図16Aは、BPHの前立腺の治療における本発明の方法を示す、長さ方向概略断面図である。

【図16B】図16Bは、図16Aの前立腺の横断面図である。

【図17】図17は、BPHの前立腺の治療方法でのアブレーションゾーンを示す、別の長さ方向断面図である。

40

【図18】図18は、図16A乃至図17に概略に示す治療を行った後一週間の患者のMRI画像である。

【図19】図19は、本発明と対応する方法のブロックダイヤグラムである。

【図20】図20は、本発明と対応する別のある方法のブロックダイヤグラムである。

【図21】図21は、本発明と対応する別のある方法のブロックダイヤグラムである。

【発明を実施するための形態】

【0064】

一般的には、BPHを治療するための本発明の一つの方法は、加熱蒸気を前立腺の内部に間質を通して導入する工程を含む。蒸気が前立腺組織に制御下でアブレーションを加え

50

る。この方法は、一般開業医が行う手技で前立腺側葉毎に 50 cal 乃至 200 cal のエネルギーを加えるのに蒸気を使用できる。この方法は、前立腺組織にアブレーションを局所的に加え、更に詳細には蒸気によりエネルギーを局所的に加え、尿道と隣接していない前立腺組織を損傷することなく、尿道と隣接した組織のアブレーションを行うのである。

【0065】

本発明は BPH の治療に関し、更に詳細には、前立腺組織の周囲域にアブレーションを加えることなく、前立腺組織の移行域にアブレーションを加える方法に関する。

【0066】

一実施例では、本発明は、尿道前立腺部と隣接した領域で対流加熱を使用した前立腺の治療に関する。

10

【0067】

一実施例では、アブレーション治療方法のターゲットは、尿道前立腺部と平行な膀胱頸部領域と精丘との間の 2 cm 未満の深さの平滑筋組織、アルファアドレナリン受容体、及び交感神経構造である。

【0068】

一実施例では、システムは、水蒸気を送出する蒸気送出機構を含む。システムは、温度が少なくとも 60 、 80 、 100 、 120 、又は 140 の蒸気を提供するように形成された蒸気源を使用できる。

20

【0069】

別の実施例では、システムは、更に、蒸気を 1 秒乃至 30 秒の間隔で送出するように形成されたコンピュータ制御装置を含む。

【0070】

別の実施例では、システムは、更に、蒸気とともに送出するための薬物、又は他の化学薬剤、又は化合物の源を含んでいる。これらの薬剤は、麻酔剤、抗生物質、又はボトックス（ボトックス（BoTox）は登録商標である）等の毒素であってもよい。これらの薬剤は、シーラント、接着剤、瞬間接着剤等であってもよい。

30

【0071】

本発明の別の方法は、TRUS（経直腸的超音波システム：前立腺の画像を生成し、蒸気送出ツールを治療部位までナビゲートする）を使用した経直腸的アプローチで BPH の治療を行う。

【0072】

本発明の別の方法では、ツール又はニードル作用端を手作業で又は少なくとも一部をばね機構で前進できる。

【0073】

本発明の別の態様では、システムは、尿道の内部ライニングを保護するため、アブレーション治療中に冷却流体を同時に送出する。

【0074】

図 4、図 5、及び図 6 は、前立腺に経尿道的にアクセスするようになった本発明のシステムのプローブ 100 の一実施例を示す。プローブは、プローブを患者の前立腺の内部の部位までナビゲートする際に尿道を視認するための視認手段を提供する。プローブ 100 は、更に、延ばしたり引っ込めたりできるマイクロカーテル部材 105（図 5 及び図 6 参照）を含む。ターゲット組織の容積にアブレーションを加えるため、マイクロカーテル部材 105 の遠位チップ部分 108（図 4 参照）を前立腺側葉内の正確なターゲット位置に嵌入できる。

40

【0075】

〔ハンドル及び導入器部分〕

図 4 では、プローブ 100 が、尿道に挿入するための細長い導入器部分 110 及び人間が手で掴むためのハンドル部分 111 を有することがわかる。導入器部分 110 の重要な構造的構成要素は、長さ方向軸線 113 に沿って延びる剛性導入器スリーブ即ち延長スリーブ 112 を含む。延長スリーブ 112 は、近位端 114a 及び遠位端 114b を含む。

50

剛性延長スリーブのボア 115 は、長さ方向軸線 113 に沿って延びる。一実施例では、図 4 及び図 5 を参照すると、延長スリーブ 112 は、商業的に入手可能な視認スコープ又は内視鏡を受け入れる寸法のボア 115 を持つステンレス鋼製の薄壁チューブで形成されている。図 5 の概略側面図は、延長スリーブ 112 の中間部分 122 に連結された構造的バルクヘッド 120 を示す。構造即ちバルクヘッド 120 は、ピストルグリップ 124 を持つ成形ハンドル、更に詳細には、互いに噛み合う左右のハンドル部品 125a 及び 125b が連結された（図 4 参照）構造部材を含む。バルクヘッドは、スリーブ 112 に固定できる、又はスリーブ 112 に回転自在に連結できるプラスチック製成形品であってもよい。

【0076】

10

図 5 及び図 6 を参照すると、これらの図には成形ハンドルの左右の部品が示していないが、スリーブ 112 のボア 115 の近位開放端 130 に内視鏡 118 を挿入できることがわかる。延長スリーブ 112 の近位端部分 114a は、内視鏡 118 と解放自在に係合し且つ内視鏡 118 を導入器部分 110 と回転整合するアダプタ機構 132 に連結されている。内視鏡 118 は、近位視認端 135 と、光源 140 を内視鏡に連結するため、視認端 135 から外方に延びる光コネクタ 136 とを有する。図 7 は、スリーブ 112 のボア 115 の直径が約 2mm 乃至 5mm の範囲であることを示す。これは、様々な内視鏡 118 を受け入れると同時にボア 115 を通して灌注流体を流し、導入器部分から流出するためである。

【0077】

20

システム 100 の一実施例では、図 5 乃至図 8 を参照すると、延ばしたり引っ込んだりできるマイクロカテーテル 105 は、導入器部分 110 の通路 148 内で軸線方向に摺動できる鋭いチップを持つ可撓性薄壁チューブで形成されている。図 4、図 7、及び図 9 は、導入器部分 110 がプラスチック又は他の適当な材料で形成された細長い導入器本体 144 を含み、この導入器本体 144 が延長スリーブ 112 を取り囲んでいるということを示す。導入器本体 144 は、尿道を通って前進するための尖っていないノーズ即ちチップ 146 を持つ遠位作用端部分 145 まで延びる。細長い導入器本体 144 は、更に、マイクロカテーテル部材 105 を以下に説明するように収容する通路 148 を持つように形成されている。図 8 及び図 9 を参照すると、導入器本体 144 の遠位端部分 145 には、内視鏡 118 の遠位レンズ 164 の先の中央開放領域 162 に開放した開口部 160 が形成されており、これらの開口部により、ナビゲート中に内視鏡 118 のレンズ 164 を通して尿道を視認できる。内視鏡 118 のレンズは、開口部 160 を通して視認するため、30°、12.5°、又は他の角度をなしてもよい。図 8 及び図 9 でわかるように、開口部 160 の間には、組織が導入器本体 144 の中央開放領域 162 内に入らないように機能するブリッジエレメント 165 が設けられている。図 8 では、可撓性マイクロカテーテルシャフト 105 の作用端部分 105 は開放領域 162 と隣接して配置されており、かくして、内視鏡のレンズ 164 を通して見ることができる。

30

【0078】

〔マイクロカテーテル及びばねアクチュエータ〕

40

図 10 及び図 11 は、休止状態の形状を示すため、プローブ 100 から外した可撓性マイクロカテーテル部材即ちニードル 105 を示す。一実施例では、マイクロカテーテル 105 は、比較的大径の第 1（近位）断面部分 170 を有し、この第 1 断面部分 170 は、縮径して第 2（遠位）断面部分 175 に続く。比較的小径の断面部分 175 は、休止状態の形状が湾曲しており、この湾曲は、マイクロカテーテル 105 をその非延長位置から図 1、図 8、及び図 9 に示すその延長位置まで移動するときにマイクロカテーテル 105 の作用端 108 が辿る経路の湾曲軸線 177 の輪郭と大きな抵抗なく形態が一致するように形成されている。一実施例では、図 10、図 11、及び図 12 を参照すると、マイクロカテーテルの第 1 断面部分 170 は、マイクロカテーテル部材 105 の長さに亘って延びるマイクロカテーテル内チューブ 185 の外側に同心に配置された薄壁外スリーブ 180 を含む。図 12 でわかるように、外スリーブ 180 は、チューブ状内部材 185 の周囲に断

50

熱空隙 188 を形成する。図 12 に示す一実施例では、外スリープ 180 には、外スリープ 180 の内面 192 とマイクロカテーテル内チューブの外面 193 との間に空隙 188 を維持する断続的突出部 190 が形成されている。図 10 は、外スリープ 180 に縮径部分 194 が設けられており、この部分が超音波溶接、接着剤、等の任意の適当な手段によってマイクロカテーテル内チューブ 185 に結合されているということを示す。図 10 を再び参照すると、外スリープ 180 及びチューブ状内部材 185 は、両方とも、高温蒸気を以下に説明するように送出するのに適したウルテム（ウルテム（U1t em）は登録商標である）等の耐熱性ポリマーで形成されている。一実施例では、マイクロカテーテルチューブ 185 の外径は 1.27 mm (0.050 インチ) であり、内部内腔 195 の直径が約 0.762 mm (約 0.030 インチ) である。図 8 及び図 9 を参照すると、蒸気媒体を組織に送出するための作用端部分 108 の一実施例は、複数の出口ポート 200 が設けられた薄い壁 198 を有する。これらの出口ポート 200 は、蒸気媒体を以下に説明するように組織内に放出するように形成されている。出口ポートの数は約 2 個乃至 100 個であり、一実施例では、図 10 に示すように、直径が 0.203 mm (0.008 インチ) の 12 個の出口が、作用端 108 の周囲に各々 2 個の出口を含む 6 つの列をなして互いに食い違って設けられている。図 10 及び図 11 に示す一実施例では、マイクロカテーテルチューブ 185 の最遠位チップ 202 は、先が尖った円錐形形態を有し、これはプラスチック材料製のチューブ 185 によって形成できる。以下に説明するように、ポリマー製のニードル及びニードルチップ 202 が有用であることがわかっている。これは、その熱容量が、蒸気送出中の蒸気の品質に影響を及ぼさないというその熱的特性のためである。

【0079】

図 10 及び図 11 は、更に、マイクロカテーテルチューブ 185 の遠位チップ部分 108 に、マイクロカテーテルチューブ 185 の色とコントラストをなす少なくとも一つのマーク 204 が印してあることを示す。これらのマークは、内視鏡 118 のレンズ 164 を通して見るようになっている。一実施例では、遠位チップ部分には、チューブ 185 の第 2 色とコントラストをなす第 1 色の一連の環状のマーク 204 が設けられている。これらのマークは、マイクロカテーテルチューブ 185 が非延長位置にある場合には、内視鏡のレンズ 164 を通して見ることができない。マイクロカテーテルチューブ 185 を組織内に延ばした後、レンズ 164 を通してマークを見ることができ、これは、チューブ 185 を組織内に延ばしたことを示す。

【0080】

次に図 5 及び図 6 に戻ると、ハンドル部分 111 の断面図は、マイクロカテーテル部材 105 及び関連したアッセンブリを非延長位置で示す。図 5 は、コッキングアクチュエータ 210 のフランジ 208a 及び 208b が、摺動自在のマイクロカテーテル部材 105 の近位端 214 に連結されたアクチュエータカラー 212 の両側に配置されていることを示す。図 5 からわかるように、下方に延びるコッキングアクチュエータ 210 は、フランジ 208a、208b 及びマイクロカテーテル 105 をマイクロカテーテル 105 の非延長位置と対応するコック位置にコッキングするようになっている。図 5 では、アクチュエータ 210 は、第 1 位置 B (仮想線)、及び人指し指で作動した後の第 2 位置 B' で示してある。人指し指で作動することにより、マイクロカテーテル部材 105 を、その延長位置 B から、解放自在の第 2 非延長位置 (即ちコック位置) B' までコッキングする。更に、フランジ 208a 及びアクチュエータ 210 を、参照番号 208a' を付した解放位置で仮想線で示す。図 5 では、フランジ 208a、208b 及び関連したアッセンブリは、参考符号 A で示す軸線方向移動範囲を持つように形成されている。軸線方向移動範囲は約 8 mm 乃至 15 mm であり、これはマイクロカテーテル 105 の移動と対応し、一般的には、組織嵌入深さと対応する。図 5 の実施例では、フランジ 208a、208b 及びマイクロカテーテル部材 105 はばね作動式であり、スリープ 112 の周囲に配置されたコイルばね 215 によって非延長位置から延長位置まで移動する。図 5 でわかるように、ばね 215 は、摺動自在のフランジ 208b と、マイクロカテーテル 105 をコック位置から解放するようになった解放トリガー 220 の上部分を形成するトリガーブロック 218 との

10

20

30

40

50

間に配置されている。

【0081】

図5は、更に、フランジ205a及びマイクロカテーテル105を、トリガー220の歯部分222がフランジ205aの下縁部と係合したコック位置に解放自在に維持する解放トリガー220を示す。図5から、解放トリガー220は、医師が指の動きでトリガー220を近位方向に押し込んだとき、一体丁番を中心として撓む又は枢動するように形成されているということは理解されよう。トリガー220を作動し、マイクロカテーテル105を解放し、マイクロカテーテル105が遠位方向に移動した後、アッセンブリの軸線方向移動は、フランジ208aが図6に示すように少なくとも一つのバンパー要素230と接触するため、いきなりではなく柔軟に終了するように形成されている。バンパー要素230は、任意のばね又はエラストマーエлементで形成されていてもよく、図6では、コイルばねに収容されたエラストマーエLEMENTとして示してあり、ばねにより駆動されるマイクロカテーテルアッセンブリの移動の終了を緩衝するのに役立つ。バンパー要素230はフランジ235に連結されており、フランジ235は、左右のハンドル部品125a及び125bに固定されるように形成されている(図4参照)。

10

【0082】

次に、システムのエネルギー送出態様を参照すると、組織のアブレーションを行うために蒸気媒体をマイクロカテーテル部材105を通して送出するため、蒸気源250が設けられている。蒸気源は、例えばca1/秒(カロリー毎秒)で計測された正確な量の熱エネルギーを提供するため、質が正確に制御された水蒸気等の蒸気媒体を送出できる蒸気発生器であってもよい。適当な水蒸気発生器が、11/329, 381, 60/929, 632, 61/066, 396, 61/068, 049, 61/068, 130, 61/123, 384, 61/123, 412, 61/126, 651, 61/126, 612, 61/126, 636, 61/126, 620等の米国特許出願に記載されている。出典を明示することにより、これらの特許出願に開示された全ての内容は本明細書の開示の一部とされる。蒸気発生システムには、61/123, 416, 61/123, 417, 61/126, 647に記載されたのと同様の誘導加熱システムが含まれる。システムは、更に、様々な蒸気送出パラメータを制御するように設定できる制御装置255を含む。例えば、制御装置は、蒸気媒体を選択された治療間隔で、選択された圧力で、又は選択された蒸気品質で送出するように設定できる。

20

【0083】

図5を参照すると、一実施例では、蒸気源250はハンドル124の外に設けられており、蒸気媒体がハンドルに可撓性導管262によって搬送される。可撓性導管262は、ハンドルとその内部の逆止弁264とを連結する。一実施例では、蒸気源のソレノイドを賦勢して蒸気を流し、かくして、高い流体圧力を提供して逆止弁265を開放し、指でトリガー275を引くことによって作動できるバルブ270に蒸気媒体を可撓性チューブ268を通して流すまで、蒸気を導管262内で再循環してもよい。図5に示す一実施例では、トリガー275はばね277によって、バルブ270の閉鎖位置と対応する非押し込み位置に向かって押圧されている。トリガー275は、電気リード(図示せず)によって制御装置255に接続されている。かくして、トリガー275を作動すると、制御装置が蒸気発生器のソレノイドバルブを賦勢し、逃がし弁を通して蒸気を流す。安全機構として、ハンドルのバルブ270は、賦勢された場合しか開放せず、かくして、蒸気媒体を可撓性チューブ278を通して流すことができない。可撓性チューブ278は、カラー212の流入ポート部分280と連通している。カラーは、マイクロカテーテル105の内腔195と連通している。かくして、図5は、蒸気流を要求に応じて蒸気源250からマイクロカテーテル105の作用端108の蒸気出口200に提供する流路及び作動機構を示す。

30

【0084】

図5でわかるように、ハンドルは、更に、マイクロカテーテル解放トリガーがコック位置にある場合に蒸気流の賦勢を阻止する相互係止機構を提供できる。相互係止機構は、解

40

50

放トリガー 220 に連結された縁部部分 292 がトリガー 275 のノッチ 294 と係合し、前記トリガー 275 が押し込まれないようにする。

【0085】

図 5 を更に参照すると、システムの一実施例は、流体をボア 115 からプローブ作用端 145 の開放領域 162 に送出するため、延長部材 112 のボア 115 に作動的に連結された流体灌注源 300 を含む（図 8 参照）。図 7 でわかるように、ボア 115 は、流体灌注流を差し向けるための空間 138 を内視鏡 118 の周囲に形成する寸法を備えている。図 5 では、生理食塩水又は他の流体の点滴袋又は制御圧力源であってもよい流体源 300 が、バルブ 305 まで延びるハンドルのチューブ 302 に取り外し自在に連結されている。バルブ 305 は、ハンドルのいずれかの側部に設けられたアクチュエータ 308 により親指で作動できる。親指アクチュエータ 308 は、更に、アクチュエータ 308 を徐々に前方に移動し、例えばバルブを更に広く開放することによって、灌注流体の流量を制御できる。流体は、バルブ 305 からチューブ 312 を通って延長スリーブ 112 のポート即ち開口部 315 に流れ、かくして、スリーブのボア 115 に入る。

10

【0086】

図 5 は、ハンドル 124 のチューブ 322 に作動的に連結された吸引源 320 を示す。吸引源もまた、バルブ 305 によって作動できる。親指アクチュエータ 308 を後方に揺動することにより、延長部材のポート 315 まで延びるチューブ 312 に吸引力をバルブ 305 を通して加えることができる。これは、灌注流と同じ通路である。かくして、治療中に吸引力により流体をデバイスの作用端から引き出すことができる。

20

【0087】

本発明と対応するプローブ 100 の一実施例の別の態様は、図 4、図 5、図 6、及び図 8 を参照すると、作用端 145 を出る際のマイクロカテーテル即ちニードル 105 の、ハンドル部分 111 のピストルグリップ 124 の配向に対する配向である。以下に説明する使用方法では、導入器は、代表的には、ピストルグリップを「グリップを下にした」配向 GD（図 13A 参照）で尿道を通して導入される。ピストルグリップ 124 を下方に配向した状態は、医師にとって快適である。治療は、代表的には、マイクロカテーテル即ちニードル 105 をグリップを下にした位置に対して 90° 乃至約 135° で前立腺葉に嵌入できるように、図 13A に示すように回転によりプローブを再配向する工程を含む。図 13A 及び図 13B は、マイクロカテーテル 105 を展開した前立腺内のプローブ 100 の概略正面図であり、ハンドルピストルグリップ 124、展開したマイクロカテーテル 105、及びコネクタ内視鏡 136 の配向を示す。内視鏡 118 の回転配向及びかくしてモニター上のカメラ画像の配向を示す。図 4、図 5、及び図 6 でわかるように、導入器 110、マイクロカテーテル 105、及び内視鏡 118 を含むアッセンブリをフランジ 235A 及び 235B 内のハンドル内で回転できる。一実施例では、システムは、図 13A に示すグリップを下にした配向 GD に対し、15°、75°、及び 135° 每等の様々な角度にクリックストップを有する。かくして、図 13A 及び図 13B、及び図 14A 及び図 14B は、外科医が使用できる随意の方法を示す。

30

【0088】

図 13A 及び図 13B は、医師がプローブ 100 の全ての構成要素を单一の回転配向で係止することを示す。これは、医師が彼の手及びピストルグリップ 124 を、グリップを下にした配向 GD から 90° 以上の選択された配向まで回転するだけで行われる。次いで、マイクロカテーテル 105 を解放し、前立腺葉に嵌入する。蒸気送出トリガーの賦勢後、参照番号 400 を付した領域のアブレーションが蒸気により行われる。モニター上の画像も回転するように、内視鏡 118 を回転するということは理解されよう。その後、医師はプローブを図 13B に示すように回転し、他方の前立腺葉を治療する。この方法は、解剖学的な目印に精通した、単純さを選ぶ、患者の解剖学的な真の垂直方向軸線に対して回転したモニター上の画像を見ることに慣れた医師が好む。

40

【0089】

図 14A 及び図 14B は、プローブの回転特徴を使用し、ハンドルピストルグリップ 1

50

24をグリップを下にした配向GDに維持し、導入器110及びマイクロカテーテル105を前立腺の第1及び第2の葉を治療するのに適した角度まで回転する医師を示す。この方法もまた、解剖学的な目印に精通した、手術室内のモニター上の回転画像を見ることに慣れた医師に適している。

【0090】

図15A及び図15Bは、二つの前立腺葉を治療するため、プローブの別の実施例を使用する医師を示す。図5及び図6の実施例では、内視鏡118の回転配向が、導入器110及びマイクロカテーテル105に関して係止されているが、ピストルグリップに関しては係止されていないということがわかる。導入器110とマイクロカテーテル105との間でハンドルピストルグリップ124に対して回転調節できるようにプローブを形成できるということは容易に理解されよう。しかし、内視鏡118をハンドルピストルグリップ124に対して回転的に係止するプランケットが設けられている。図15A及び図15Bは、このような実施例の使用を示し、医師はハンドルピストルグリップ124を、グリップを下にした配向GDに維持でき、次いで導入器110及びマイクロカテーテル105だけを回転する。この実施例では、モニター上の画像は、回転せずに垂直なままであり、これは器具の操作時に画像がモニター上で回転しない腹腔鏡検査に慣れた医師に好まれる。

【0091】

本発明の別の態様では、図10及び図11を参照すると、マイクロカテーテル105の遠位位置に、例えば図11に示すように温度センサ又は熱電対405が設けられている。熱電対は、蒸気の送出を制御するため、制御装置255に作動的に接続されている。一実施例では、トリガー275を作動して蒸気の送出を開始した後、アルゴリズムが熱電対405からの出力向信号を読み取る。通常の作動では、熱電対は、蒸気の流れによる温度の瞬間的上昇を示す。アルゴリズム及び熱電対405がトリガー275の作動時の代表的な温度上昇を示さない場合には、アルゴリズムはエネルギー送出を中止できる。これは、エネルギーを送出してはならないシステム故障を反映するためである。

【0092】

別の態様では、図10及び図11を再び参照すると、導入器本体144の通路148内のマイクロカテーテル105の一部に別の温度センサ又は熱電対410が設けられていてもよい。この熱電対410もまた、制御装置255及び蒸気源250に作動的に接続されている。一実施例では、蒸気の送出の開始後、アルゴリズムが熱電対410からの出力信号を読み取り、アクチュエータ308を作動することにより灌注流体を流体源300からプローブの作用端145に送出する。灌注流体の送出により、熱電対の領域の温度を、治療間に亘り組織にアブレーションを加えない所定のピークレベル、例えば55よりも低い温度、50よりも低い温度、又は45よりも低い温度に維持する。温度が所定のピークレベルを越えると、アルゴリズム及び制御装置は、蒸気エネルギーの送出を中止する。別の実施例では、制御装置及びアルゴリズムは、感知した温度に基づいて冷却流体流入速度を調節し、及び/又は感知した温度に応じて蒸気流を調節する。変形例では、熱電対410は、マイクロカテーテルが設けられた通路148に露呈された導入器本体144の一部に設けられていてもよい。

【0093】

〔使用方法〕

図16A及び図16Bを参照すると、本発明のデバイス及び方法は、第1及び第2の前立腺葉（又は右葉及び左葉）の組織に熱アブレーションを制御下で正確に加え、中葉が拡大した患者の中葉にも作用を及ぼす。詳細には、アブレーション治療は、間質筋組織又は平滑筋組織、アルファアドレナリン（筋収縮）受容体、及び交感神経構造にアブレーションを加える。更に詳細には、アブレーション治療方法のターゲットは、図16A及び図16Bに示すように、尿道前立腺部と平行な、膀胱頸部領域420と精丘領域422との間の平滑筋組織、アルファアドレナリン受容体、及び交感神経構造である。ターゲットアブレーション領域425の深さを図16A及び図16BにDで示す。これは、尿道前立腺部120から2cm未満であり、又は1.5cm未満である。患者の尿道前立腺部120の

10

20

30

40

50

長さに応じて、アブレーションエネルギーの送出箇所の数は、2乃至4であり、代表的には、2又は3である。

【0094】

使用方法では、医師は、患者に対し、先ず最初に、プローブ100の延長部分110の経尿道送出の準備を行う。一例では、術前15分乃至60分に患者に穏やかな鎮静剤を経口又は舌下で投与し、ヴァリウム（ジアゼパム）やロラゼパム等を経口又は舌下で投与する。特別に重要なことは、凝縮蒸気の注入と関連した痛みがないため、前立腺遮断薬（注射）又は他の形態の麻酔剤が必要とされないということである。医師は、次いで、ニードル引っ込みアクチュエータ210を例えば人指し指で作動し、アクチュエータを軸線方向に移動することによってマイクロカテーテル105を引っ込め、コッキングする。図4、図5、及び図6参照）。医師は、ハンドル124を見ることによって、マイクロカテーテル105がコッキング状態にあることをトリガー210の軸線方向位置によって観察できる。マイクロカテーテル105をコック位置にロックするため、セーフティロック機構（図示せず）が設けられていてもよい。

10

【0095】

医師は、次に、内視鏡118に接続された視認モニター上でプローブ100の挿入状態を視認しながら、プローブ100の延長部分110を経尿道的に前進する。医師は、精丘422を越えて膀胱頸部420までナビゲートした後、解剖学的な目印に向かって配向する。目印及び尿道前立腺部の長さを、早期診断超音波画像又はMRI画像等の他の画像に基づいて術前計画で考慮してもよい。

20

【0096】

医師は、マイクロカテーテルを第1葉を治療するための図13Aに示す角度に配向するため、マイクロカテーテルを支持するプローブをその軸線を中心として回転できる。その後、治療に用いられるマイクロカテーテルのコッキング及び解放に続いて蒸気を送出し、各葉に蒸気注入を全部で3回行うため、移動し、蒸気の注入を繰り返す。図17は、前立腺葉でマイクロカテーテル105の嵌入を順次3回行った本発明の方法の概略図であり、蒸気エネルギーによってエネルギー送出を行い、アブレーション、即ち平滑筋、アルファアドレナリン受容体、及び交感神経構造に対するアブレーション部位を尿道前立腺部と平行な領域で僅かに重ねた。本発明の方法は、従来技術と比較した場合、アブレーションを行った組織の負担を低減し、及びかくして、炎症応答を少なくし、組織の再吸収及び臨床効果を高める。

30

【0097】

図18は、術後一週間の患者の例示のBPH治療の矢状面のMRI画像である。治療には、以下の工程及びエネルギー送出パラメータが含まれる。患者の前立腺の重量は、超音波診断に基づき、44.3gであった。術前にアンパラックス（ロラゼパム）を患者に投与した。図18の患者の治療において、各治療間隔は6力所（各葉に3回の注入）の各々で10秒間の蒸気送出であると考えられる。かくして、実際のエネルギー送出時間は、左右の前立腺葉で60秒間であった。送出されたエネルギーは、6cal/秒、即ち治療箇所425（図16A参照）毎に60calであり、尿道前立腺部と平行にアブレーションを行うのに全部で360calが加えられた。これは、図18のMRIでわかる。図18のMRI画像と関連した患者では、中葉にも10秒間に亘る1回の蒸気注入、又は50calのエネルギーの注入を行った。蒸気は、エネルギーを5cal/秒乃至10cal/秒の範囲で送出するように形成できる。

40

【0098】

本発明の方法（図17参照）と従来技術の方法（図3A及び図3B参照）を比較することによって、本発明の方法及び装置は従来技術と実質的に異なるということが理解できる。図3は、従来技術の高周波ニードルを概略に示す。高周波ニードルは細長く、代表的には、長さが約20mmであり、尿道前立腺部から組織をアブレーションによって除去し、尿道前立腺部の近くのこれと平行な組織をターゲットとしている。第2に、従来技術の高周波エネルギー送出方法は、1分間乃至3分間又はそれ以上に亘って高周波エネルギーを加

50

える。これにより熱拡散効果が囊の周囲に届くのである。これは、治療間隔が非常に短く、熱拡散を大幅に制限する本発明の方法とは異なる。第3に、従来技術の高周波エネルギー送出方法は、尿道前立腺部と平行な領域の平滑筋組織、アルファアドレナリン受容体、及び交感神経構造にアブレーションを行うために尿道前立腺部と隣接した平行な組織に加わるアブレーションが均等ではない。

【0099】

本発明と対応する一つの方法を図19のブロックダイヤグラムに示す。このブロックダイヤグラムは、プローブを患者の前立腺に経尿道的に前進する工程と、エネルギークリエータ即ちマイクロカテーテルを前立腺葉内に複数の位置で2cm未満の深さまで延ばす工程と、次いで各位置でエネルギーを加え、尿道前立腺部の少なくとも一部と平行な連続した領域にアブレーションゾーンを形成する工程とを含む。

10

【0100】

本発明の別の方法を図20のブロックダイヤグラムに示す。このブロックダイヤグラムは、プローブを患者の前立腺に経尿道的に前進する工程と、エネルギークリエータ即ちマイクロカテーテルを前立腺葉内の複数の位置に延ばす工程と、各位置にエネルギーを30秒未満の期間に亘って加えることにより前立腺葉の周囲部分への熱拡散を阻止する工程とを含む。

20

【0101】

本発明の別の方法を図21に示す。このブロックダイヤグラムは、プローブを患者の前立腺に経尿道的に前進する工程と、エネルギークリエータ即ちマイクロカテーテルを前立腺葉内の複数の位置に延ばす工程と、各位置にエネルギーを選択された間隔に亘って加え、選択されたエネルギー送出間に亘って尿道を冷却流体で灌注する工程とを含む。このような冷却流体の流れは有用であり、最も重要なことには、冷却流体の流れが治療間隔に亘って連続しているということである。これは、こうした時間が、例えば10秒乃至15秒と短いためである。このような連続流方法は、図3A及び図3Bの高周波アブレーション法等の従来技術の方法でも使用できる。これは、冷却流体の容積が患者の膀胱に溜まり、長い治療間隔では膀胱が直ぐに一杯になってしまふためである。このため、プローブを引っ込み、余分の流体を除去し、次いで治療を再開するための追加の工程が行われる。

30

【0102】

以上、本発明の特定の実施例を詳細に説明したが、本発明の以上の説明は単に例示を目的としたものであって、網羅的ではないということは理解されよう。本発明の特定の特徴を幾つかの図面に示し、その他の図面には示していないが、これは単に便宜のためであって、任意の特徴を本発明による別の実施例と組み合わせてもよい。当業者には、多くの変形及び変更が明らかであろう。このような変形及び変更は、特許請求の範囲に含まれるものと考えられる。従属項に記載の特定の特徴は、本発明の範囲と組み合わせることができ、本発明の範疇に入る。本発明は、更に、従属項が他の独立項に関して多重従属項フォーマットで書かれている実施例を含む。

30

【符号の説明】

【0103】

- 100 プローブ
- 105 マイクロカテーテル部材
- 108 遠位チップ部分
- 110 導入器部分
- 111 ハンドル部分
- 112 延長スリーブ
- 113 長さ方向軸線
- 114 a 近位端
- 114 b 遠位端
- 115 ポア
- 118 内視鏡

40

50

- 1 2 0 バルクヘッド
- 1 2 2 中間部分
- 1 2 4 ピストルグリップ
- 1 2 5 ハンドル部品
- 1 3 0 近位開放端
- 1 3 2 アダプタ機構
- 1 3 5 近位視認端
- 1 4 0 光源
- 1 3 6 光コネクタ

【図 1】

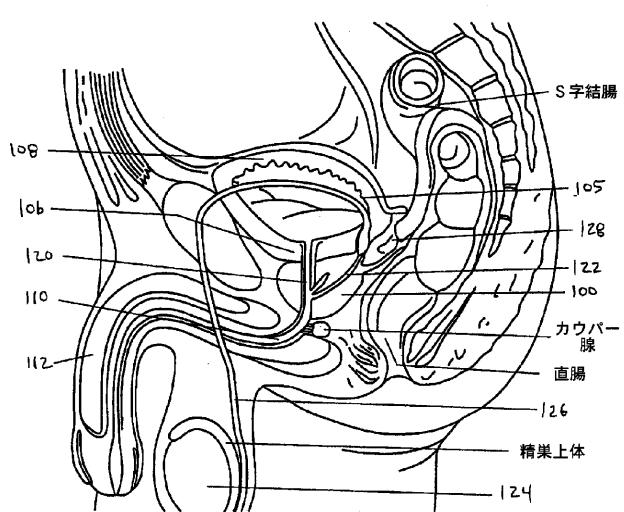


FIG. 1

【図 2 A】

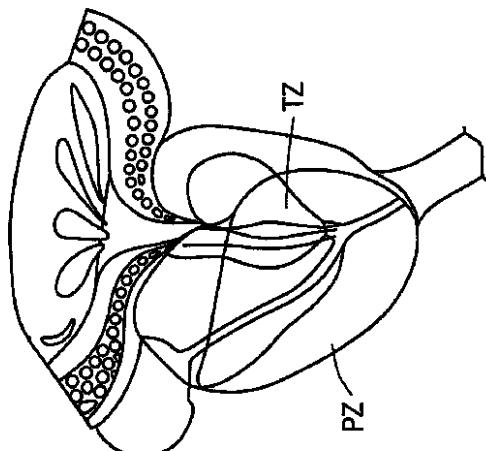


FIG. 2A

【図 2 B】

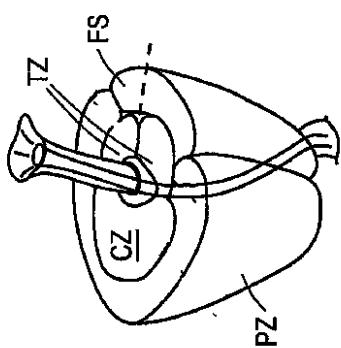


FIG. 2B

【 図 2 C 】

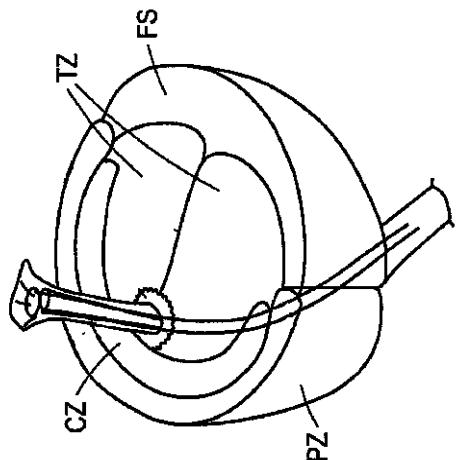


FIG. 2C

【 図 3 】

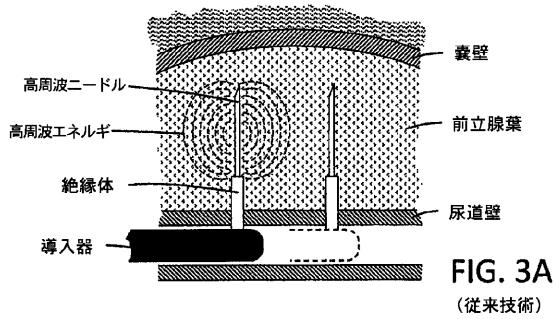


FIG. 3A
(従来技術)

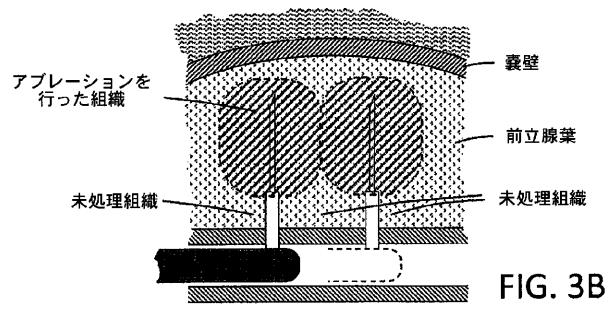


FIG. 3B
(従来技術)

〔 4 〕

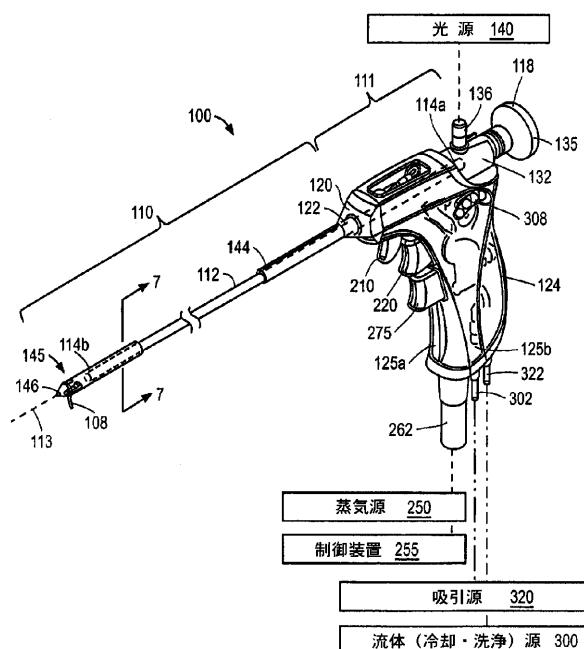
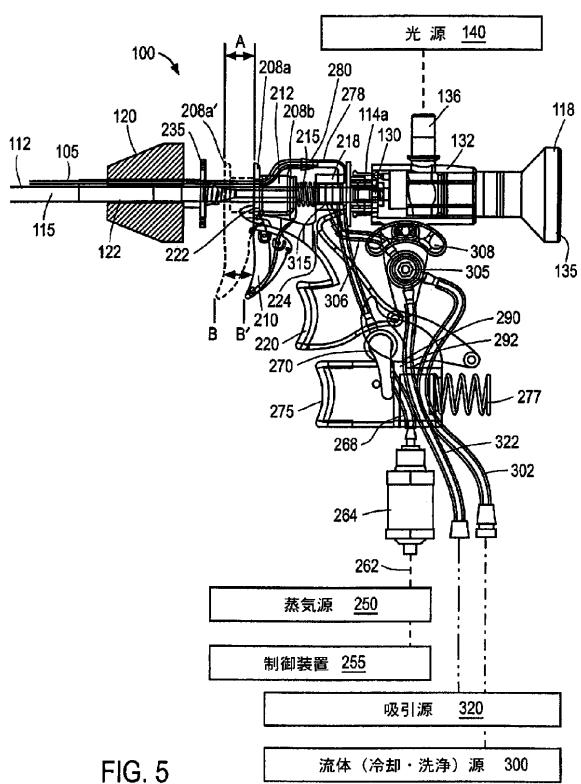


FIG. 4

(5)



【図6】

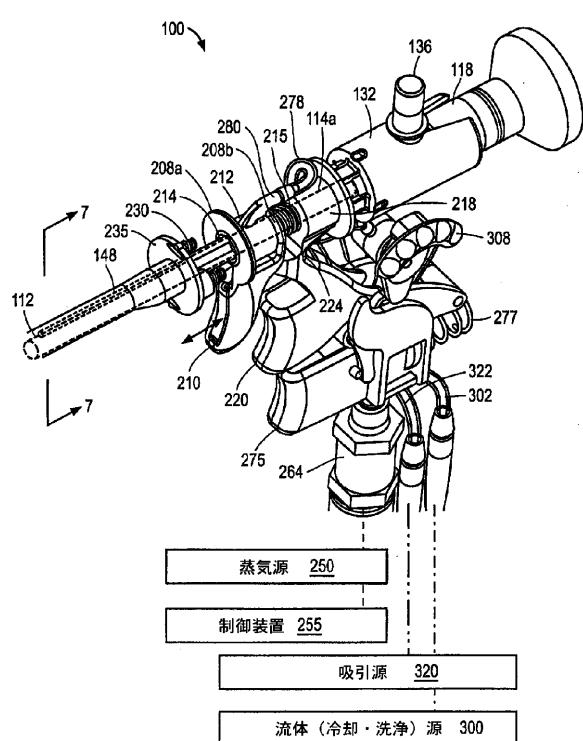


FIG. 6

【図7】

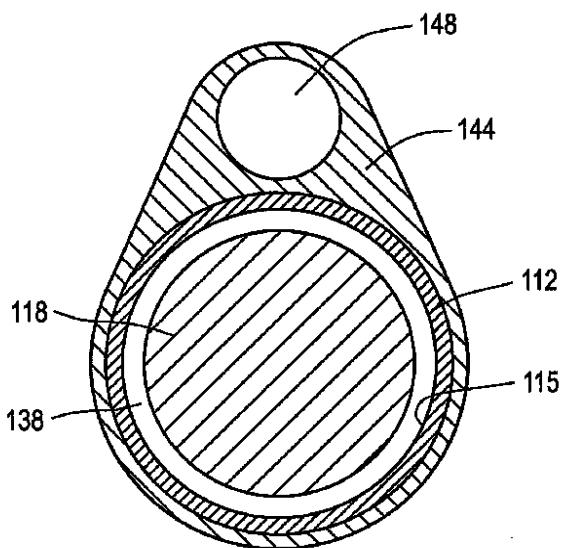


FIG. 7

【図8】

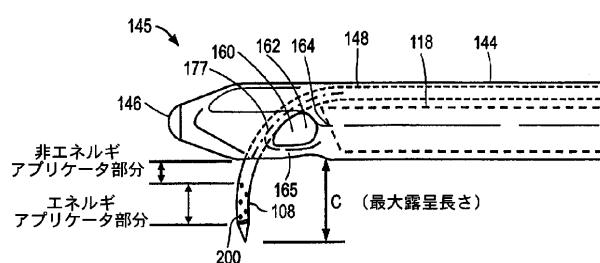


FIG. 8

【図10】

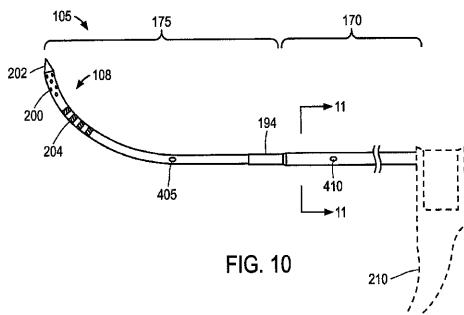


FIG. 10

【図9】

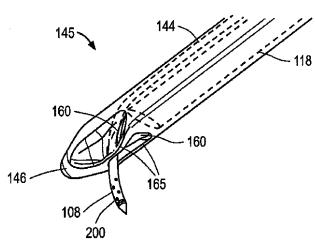


FIG. 9

【図11】

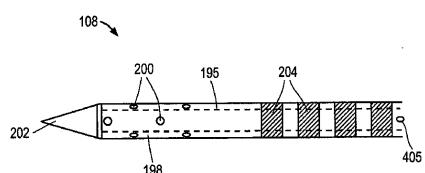


FIG. 11

【図 1 2】

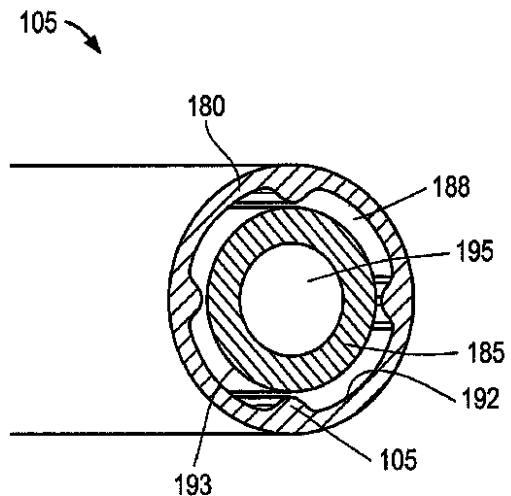
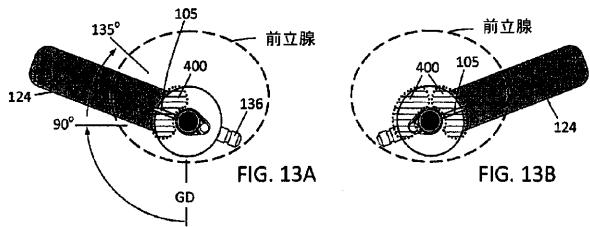


FIG. 12

【図 1 3】



【図 1 4】

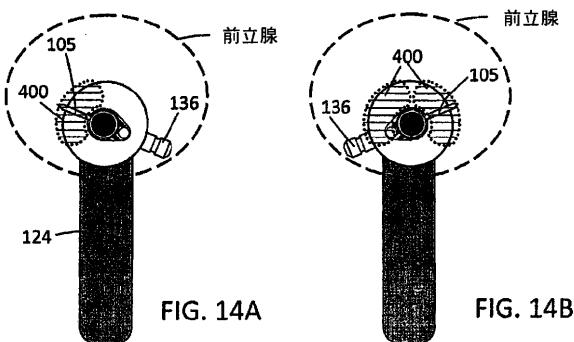


FIG. 14B

【図 1 5】

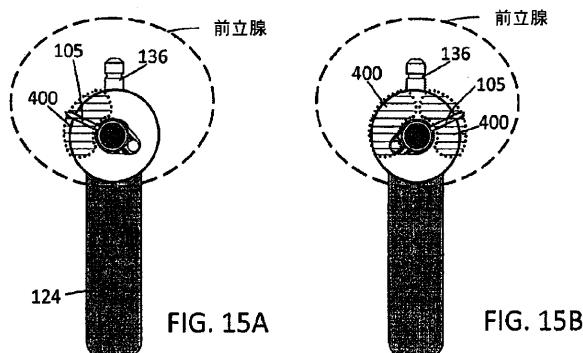


FIG. 15A

FIG. 15B

【図 1 6 A】

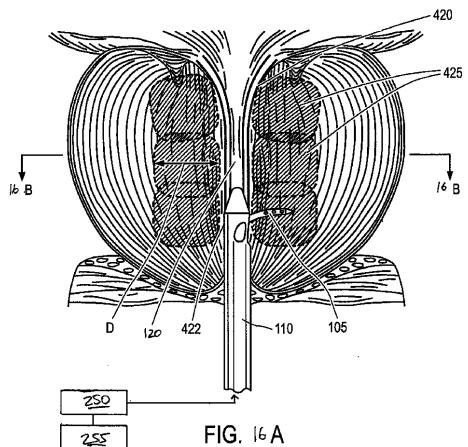


FIG. 16A

【図 1 6 B】

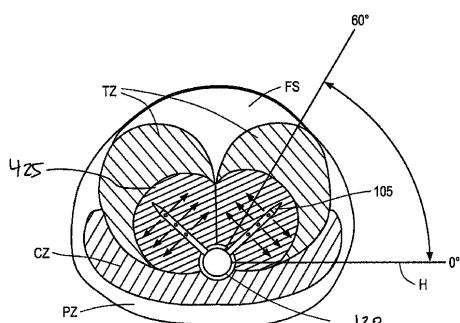


FIG. 16B

【図 17】

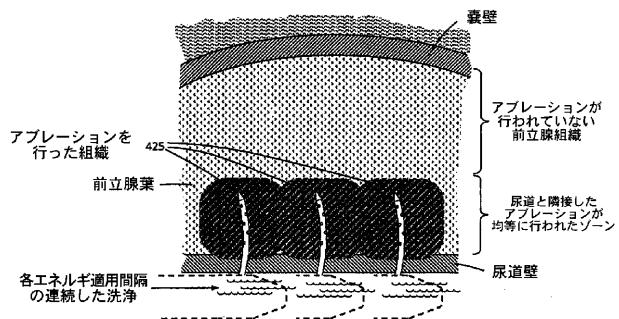


FIG. 17

【図 18】

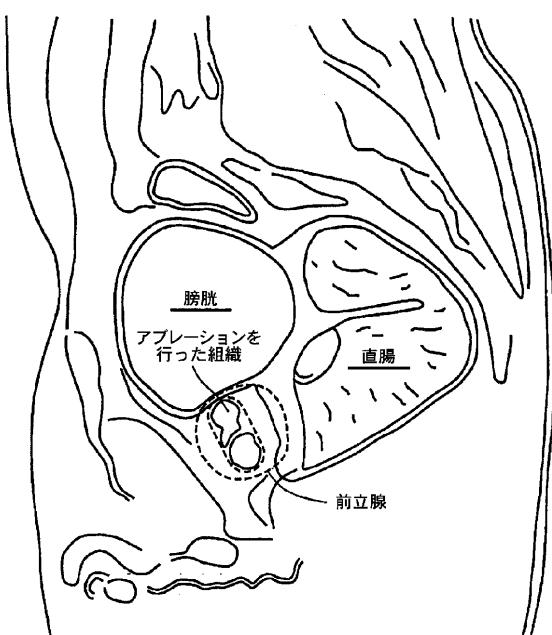


FIG. 18

【図 19】

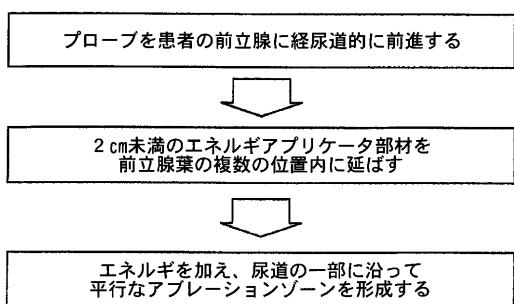


FIG. 19

【図 20】

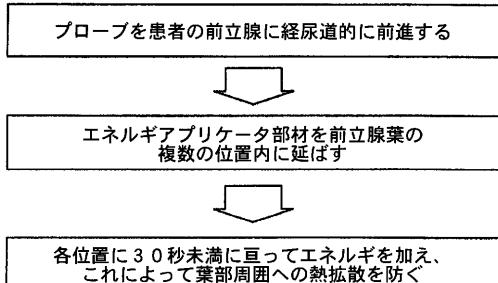


FIG. 20

【図21】

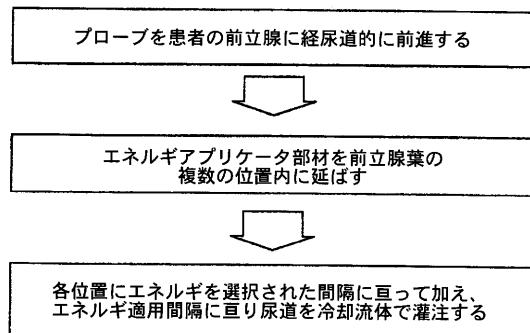


FIG. 21

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月26日(2012.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

蒸気治療システムにおいて、

男性の尿道に挿入されるようになったシャフトと、

蒸気出口ポートを含む、前記シャフト内の蒸気送出ニードルと、

前記ニードルのチップを前記シャフトに対して横方向に前記シャフトから15mm未満の距離だけ移動するようになった蒸気ニードル展開機構と、

水蒸気源と、

水蒸気を前記水蒸気源から前記蒸気送出ニードル内に入れ、前記蒸気出口ポートから出す蒸気送出アクチュエータとを含む、システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、

前記蒸気ニードル展開機構は、前記ニードルを展開するため、前記ニードルに作動力を加えて展開するようになったアクチュエータを含む、システム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムにおいて、

前記蒸気ニードル展開機構は、更に、前記ニードル展開ばねを含む、システム。

【請求項4】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、更に、
前記ニードルが展開されない限り、水蒸気が前記蒸気送出ニードルから送出されないよう^{する}する蒸気送出相互係止体を含む、システム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、
前記ニードル展開機構は、更に、前記ニードルの展開距離を制限するようになった制限^{ストップ}を含む、システム。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、更に、
前記ニードルを前記シャフト内に引っ込めるニードル引っ込めアクチュエータを含む、
システム。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、更に、
内視鏡を受け入れる大きさの内視鏡ボアが前記シャフトに設けられており、前記ボアの開口部は、使用者が前記内視鏡を通して前記蒸気送出ニードルの遠位端を見る^{こと}ができるように配向されている、システム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のシステムにおいて、更に、
前記蒸気送出ニードルの遠位チップ部分に設けられたマークを含む、システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、
前記マークは、前記ニードルが展開位置にある場合には、前記ボアの前記開口部を通して見^{こと}ができるが、前記ニードルが引っ込め位置にある場合には、前記ボアの前記開口部を通して見^{こと}できない、システム。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、
前記ニードルは、尖ったチップを持つ可撓性ポリマー製チューブである、システム。

【請求項 11】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、
前記ニードルは断熱されている、システム。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のシステムにおいて、
前記断熱ニードルは、断熱空隙及び外スリーブによって取り囲まれた中央ボアを含む、
システム。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2011/029993
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - A61B 18/04 (2011.01) USPC - 606/27 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(8) - A61B 18/04, A61F2/04, 7/12 (2011.01) USPC - 604/21, 26, 27, 96.01; 607/113; 623/23.7		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PatBase		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2009/0216220 A1 (HOEY et al) 27 August 2009 (27.08.2009) entire document	1, 4-5, 9-11, 15-23, 25
Y		2-3, 6-8, 12-14, 24, 26-31, 34, 35, 42, 67
Y	US 2010/0049031 A1 (FRULAND et al) 25 February 2010 (25.02.2010) entire document	2
Y	US 2010/0016757 A1 (GREENBURG et al) 21 January 2010 (21.01.2010) entire document	3, 12, 14, 26-49, 51-60, 62-69
Y	US 7,261,709 B2 (SWOYER et al) 28 August 2007 (28.08.2007) entire document	6-8, 13, 24, 45-49, 60
Y	US 6,827,718 B2 (HUTCHINS et al) 07 December 2004 (07.12.2004) entire document	30, 53-54
Y	US 2009/0149846 A1 (HOEY et al) 11 June 2009 (11.06.2009) entire document	32-49, 51-60, 62-69
Y	US 6,969,376 B2 (TAKAGI et al) 29 November 2005 (29.11.2005) entire document	38, 59, 63
A	US 5,976,123 A (BAUMGARDNER et al) 02 November 1999 (02.11.1999) entire document	1-69
A	US 2006/0135955 A1 (SHADDUCK) 22 June 2006 (22.06.2006) entire document	1-69
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search 19 May 2011		Date of mailing of the international search report 28 OCT 2011
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201		Authorized officer: Blaine R. Copenheaver PCT Helpdesk 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100098475

弁理士 倉澤 伊知郎

(72)発明者 ホーイ マイケル

アメリカ合衆国 ミネソタ州 55126 セント ポール レキシントン アベニュー ノース
4186

(72)発明者 シュロム マーク

アメリカ合衆国 ミネソタ州 55126 セント ポール レキシントン アベニュー ノース
4186

(72)発明者 パウロス ステファノス

アメリカ合衆国 ミネソタ州 55126 セント ポール レキシントン アベニュー ノース
4186

(72)発明者 ベイレイズ ランドール

アメリカ合衆国 ミネソタ州 55126 セント ポール レキシントン アベニュー ノース
4186

F ターム(参考) 4C160 MM54

专利名称(译)	前列腺治疗系统和方法		
公开(公告)号	JP2013523220A	公开(公告)日	2013-06-17
申请号	JP2013501516	申请日	2011-03-25
[标]申请(专利权)人(译)	恩克斯特拉公司		
申请(专利权)人(译)	NTT点一色拉寺公司		
[标]发明人	ホーイマイケル シュロムマーク パウロスステファノス ベイレイズランドール		
发明人	ホーイマイケル シュロムマーク パウロスステファノス ベイレイズランドール		
IPC分类号	A61B17/00		
CPC分类号	A61B18/04 A61B2018/00035 A61B2018/00547 A61B2018/00982 A61B2018/048 A61B2218/002 A61B2218/007		
FI分类号	A61B17/00.320		
F-TERM分类号	4C160/MM54		
优先权	61/317358 2010-03-25 US		
其他公开文献	JP2013523220A5 JP6371524B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

蒸汽输送针，其包括与使用能量输送探针相关的许多特征和方法中的任何一种。能量输送探针的一个特征是将可凝结的蒸汽能施加到诸如前列腺的组织上，以使前列腺收缩，损坏和退化。在一些实施例中，针可用于连续消融平行于尿道壁的前列腺的叶区域。蒸气输送针的另一个特征是在治疗期间可以将冷却液引入尿道。[选择图]图5

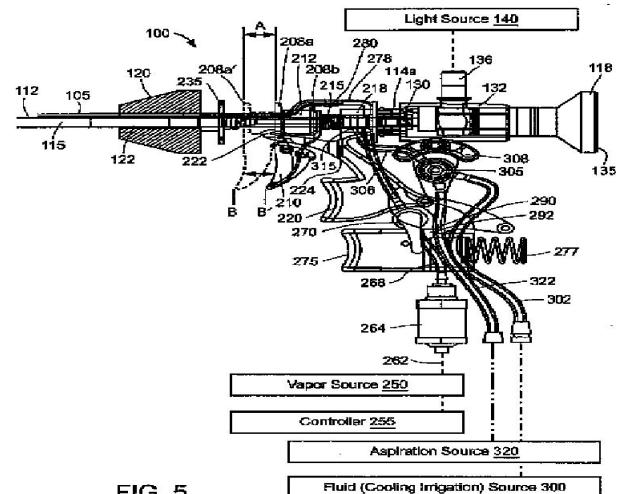


FIG. 5